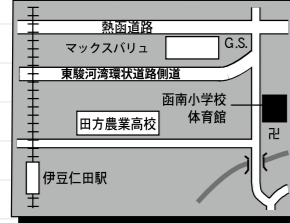


投票日当日の投票区

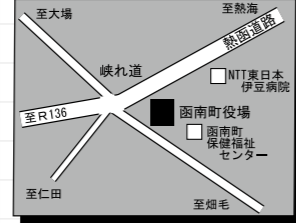
第1投票区 函南小学校体育館



- (区域)
●仁田
●塚本の一部
●箱根峠

○各投票所の詳細は町ホームページをご覧ください。

第2投票区 函南町役場



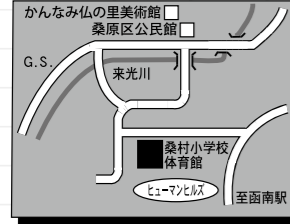
- (区域)
●柏谷
●城山

第3投票区 農村環境改善センター



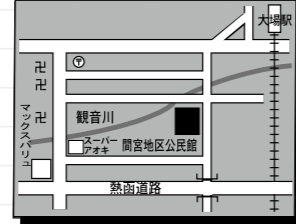
- (区域)
●丹那
●畑
●鬘之沢の一部
●細沢

第4投票区 桑村小学校体育館



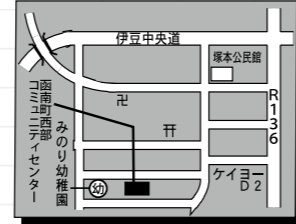
- (区域)
●桑原
●ヒューマンビルズ
●大竹
●函南
●冷川
●中冷川
●奴田場
●上沢の一部
●冷川団地

第5投票区 間宮地区公民館



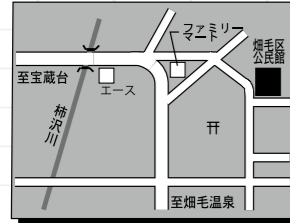
- (区域)
●間宮

第6投票区 西部コミュニティセンター



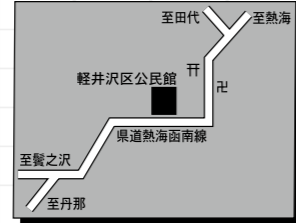
- (区域)
●塚本
●肥田
●日守
●新田

第7投票区 畑毛区公民館



- (区域)
●畑毛
●柿沢台
●宝蔵台
●白道坂
●鶴巻
●平井の一部

第8投票区 軽井沢区公民館



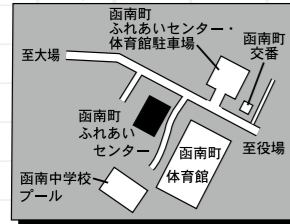
- (区域)
●軽井沢
●田代
●鬘之沢
●熱海峠
●富士箱根ランド

第9投票区 上沢区公民館



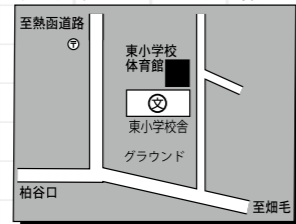
- (区域)
●上沢
●バサディナ
●新幹線

第10投票区 ふれあいセンター



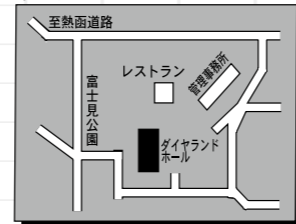
- (区域)
●大土肥
●ハッ溝

第11投票区 東小学校体育館



- (区域)
●平井
●病院
●エンブルタウン

第12投票区 ダイアモンドホール



- (区域)
●ダイヤモンド
●エメラルド
●六本松



静岡県知事選挙

誰のため？その一票は君のため

問合せ先/函南町選挙管理委員会 (総務課内：979-8103)

投票日

6月20日(日) 7時～20時

投票できる人

満18歳以上(平成15年6月21日までの出生者)で、令和3年3月2日以前に町に転入し、引き続き町に住居基本台帳の登録がある人。
※投票日前に県内の他の市町に転出した場合は、函南町または転出先の市町が発行する「引き続き居住証明書」があれば投票可能です。

期日前投票日

仕事や旅行などで投票日当日に投票所へ行けない場合は、期日前投票をすることができます。土曜日・日曜日にも投票可能です。
期間/6月4日(金)～6月19日(土)
時間/8時30分～20時
場所/函南町役場 1階町民ホール

投票入場券

5月下旬に各世帯宛てに送付します。世帯ごと(最大6人分)に作成していますので、ご自身の分を切り取って投票所へお持ちください。届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票することができます。投票所で選挙事務職員へお申し出ください。

選挙公報

静岡県知事選挙の選挙公報を新聞折り込みでお届けします。新聞を購読していない人は、函南町役場、文化センター、保健福祉センター、かん'nami知恵の和館、西部コミュニティセンター、農村環境改善センター、ふれあいセンター、函南郵便局、伊豆仁田駅前郵便局、各地区の公民館(公民館がない区は区長の自宅)などでお受け取りください。

★前回の投票所の混雑度状況【平成29年6月25日執行 静岡県知事選挙】

新型コロナウイルス感染症対策として、前回の投票状況をもとに、混雑状況をまとめました。

密をできる限り避けていただくため、ご来場の際の参考にしてください。

【投票日当日】

時間帯	全12投票区の平均的な傾向
8時～10時	混雑
10時～12時	やや混雑
12時～14時	やや混雑
14時～16時	やや混雑
16時～18時	やや混雑
18時～20時	空いている

【期日前投票期間 平成29年6月9日～平成29年6月24日】

時間帯	月	火	水	木	金	土	日
8時～10時	混雑	混雑	混雑	混雑	混雑	混雑	混雑
10時～12時	混雑	混雑	混雑	混雑	混雑	混雑	混雑
12時～14時	混雑	混雑	混雑	混雑	混雑	混雑	混雑
14時～16時	混雑	混雑	混雑	混雑	混雑	混雑	混雑
16時～18時	混雑	混雑	混雑	混雑	混雑	混雑	混雑
18時～20時	混雑	混雑	混雑	混雑	混雑	混雑	混雑

■ 混雑 ■ やや混雑 □ 空いている

※ただし最終週の木・金・土曜日は全時間混雑しています。

投票される皆さまへのお願い

- マスクを着用し、投票所にお越しください。
- 投票前後には、手指の消毒にご協力ください。
- 手洗い、咳エチケットにご協力ください。
- 期日前投票を利用し、投票日当日の混雑緩和にご協力ください。
- 筆記用具(鉛筆またはシャープペンシル)を持参することができます(ボールペンは使用不可)。
- 投票所内が混雑する場合は、入場人数を制限する場合があります。

不在者投票

指定病院や老人ホームなどに入院・入所中の人は、その施設内で不在者投票ができます。直接病院長や施設長にお申し出ください。また、身体に一定の重度障害がある人や介護保険の被保険者証(要介護5)を持つ人は、郵送などで投票できます。証明が必要なので6月15日(火)までにご相談ください。

出張などで町外にいる人も滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。選挙管理委員会の指示に従って投票してください。